

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成29年大口町教育委員会 7月定例会議

平成29年 7月27日

午後 1時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第11号 平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 夏の企画展「むかしのおおぐち調査隊」について

(3) 行事予定について

(4) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	藤 田 金 生	委 員	丹 羽 茂 文
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡 寿弘

学校給食センター所長 江口 靖史

学校教育課主幹兼
指導主事 天野 拓夫

学校教育課長補佐 兼 松 昌史

生涯学習課長 近藤 勝重

町立図書館長 江口 昌宏

学校教育課長 倉知 千鶴

◎開会

○長屋教育長 それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年の大口町教育委員会7月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午後 1時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 議事日程に入る前に、1点確認事項がありますのでお願いします。

本日の議題についてであります。

議案第11号の平成30年度使用小中学校教科用図書の採択についてであります。8月31日までに平成30年度使用小中学校教科用図書を採択することになっておりまして、それまでは各地での採択のための議論がなされておりますので、本町の採択結果につきましては8月31日までは公表しないこととさせていただきます。本日は傍聴人はございませんが、この場にお集まりの皆様におかれましても、この議案に関する内容につきましては御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

6月の定例会以降、本日までのことにつきまして重立ったことについて報告をいたします。

まず1点、7月6日に学校連絡会を持ちました。これは、長期休業中に向けての共通理解、確認であります。まずは児童生徒の安全確保という面で、プール指導の件とか交通安全とか、それから気象状況の急激な変化に対する対応とか、ゴールネットなどがきちんとしているか、またネット犯罪等に巻き込まれないように等々について指導の徹底を確認し合い、お願いもしました。

また、教職員の服務規律関係とか道徳の教科化について、あるいは次期学習指導要領が完全実施するまでに向けての準備等々につきまして、また休業中の行事につきまして、共通理解、確認をしました。

次に7月11日ですが、丹葉地方教育事務協議会7月会議が大口町健康文化センターで開催されました。主なことは、教科書採択に関する手続上の件について確認することでありました。ここでは、特に尾張教育事務所の鈴木所長のほうから1学期間は懲戒処分はゼロでしたということと、それから教職員の多忙化解消に向けてそれぞれ努力をしていただきたいということと同時に、教職員の多忙化に対する意識改革も必要ではないか、こんなお話を伺いました。

また、山崎第1課長のほうからは、今年度の教員採用についての報告がありました。小学校

は700名採用のところ、2,529名応募ということで3.6倍。中学校は300名採用のところ、1,959名ということで6.5倍。養護教諭につきましては、40名採用のところ383名の応募ということで9.6倍ということであります。よく3倍を切ると危険だということでありますが、何となくそれに近づいて、応募も少ないというようなところも若干あったのかもしれない。

それから、中小体連関係につきましては、尾北支所の大会が7月8日から7月21日まで行われ、大口中学校の部活動でも活躍が見られました。西尾張大会につきましては、陸上が6月24日に始まって、7月27日、本日まで西尾張大会が行われているわけですが、大口町におきましては、大口南小学校が担当で男女の軟式テニス、それから北小学校が担当で剣道ということで、多くの先生方に御尽力をいただきました。

3点目ですが、この件につきましては、後ほどまた詳しく報告があるかと思いますが、7月12日に大変な落雷がありました。そして7月14日にも大変な、全国区のニュースになるような局地的なゲリラ豪雨がありまして、各学校、落雷や雨漏りによる大きな被害を受けておりました、これの調査・復旧については、後ほどまた報告がありますのでお願いいたします。

なお、このときに各学校が児童の安全ということを優先して、下校指導がきちんとされておったということで、文教福祉常任委員会で議員の方から、学校の先生方はよく頑張っているという評価といいますかお褒めの言葉をいただいて、大変うれしく思ったわけであります。

それから、学校児童生徒関係につきましては、7月20日に1学期の終業式が行われ、1学期、どの学校も無事に終わったということで校長先生から報告を受けました。

中学校関係であります、大きな生徒の事故がなくいいなあと思っておりましたら、7月18日の夜の9時15分ごろでしたけれども、下小口の学共付近の歩道沿いのところであります。大変運動神経が発達している子かなと思うんですが、コンクリートの上を走っていたそうです。トレーニングの一環か何かわかりませんが、走って行ったら、ちょうど出っ張りのところで鼻を打って、そして恐らく後ろへひっくり返って後頭部を強打したということがありまして、こういう事故報告がありましたが、幸い退院をしたというふう聞いております。

それから、これはうれしいニュースですけれども、大口中学校の3年生の子ですが、少年の主張愛知県大会の尾張地区の予選で選出をされて、晴れて8月の県大会に出場という報告を受けました。

それから学校関係で、現在、出産休暇をとられているのは北小学校に1名見えますが、なかなか人がいなくて未補充というところであります。

それから、育児休業関係につきましては、4校ともたまたま2人ずつで、現在8名がその期間にあります。それから、療休とか休職につきましては現在ありません。

また、別件ですが、ちょうど昨年度のきょう、サポートルームさくらを開設し、最初は1人

か2人で始まっておりましたが、ちょうど1年たって、現在二十四、五名のところで、さらに入りたいという希望者が二、三名いる、そういう状況になってきました。8月につきましては、水曜日の9時から15時までこの部屋を使ってやるということで進めておりますが、その折に希望者には100円でカレーライスが食べられるということで、実施をする予定であります。

それからもう一点、今年度から広報にも載せましたが、聴講生制度を始めるということで広報して、現在、大口西小学校のほうに小学校の2年生の算数と5年生の英語の勉強を聴講したいということで、高齢の方の応募がありまして、よかったなあと思っております、この聴講制度を通して生涯学習社会が進展していくということと、それから地元のお年寄りの方が学校に入り込むことにより、学校やクラスの児童に大きな影響を与えて学校に活気が出ることを願っております。

報告事項につきましては以上でございます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして日程第2に入ります。

議事録署名者の指名ということで、鈴木由布子教育長職務代理者と丹羽茂文委員を指名いたします。お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第11号 平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長 それでは、日程第3、議題に入ります。

議案第11号 平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択について、事務局、お願いいたします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 よろしく申し上げます。

日程の次のページの文書をごらんください。

読み上げさせていただきます。

議案第11号 平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採決を求める。平成29年7月27日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由。この案を提出するのは、上記の法律第13条及び第14条の規定に基づき、平成30年度に使用する小中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

○長屋教育長 それでは、大変膨大な資料ですが、3つに区分していきたいと思っております。

まず最初に、尾張西部教科用図書採択地区協議会の選定に至るまでのところで、事務局、説明をお願いします。

○**天野学校教育課主幹兼指導主事** まず、私たち大口町につきましては、丹葉地区3市2町、一宮市、稲沢市とともに尾張西部教科用図書採択協議会を設け、本地区の児童に適した教科書の選定を進めております。

この採択協議会は、3回の会合を開催してまいりました。第1回は5月24日になります。この会では、小学校特別の教科道徳の教科用図書採択における協議会委員の委嘱、研究委員の委嘱、研究方法の確認及び日程の承認がされました。

また5月26日には、採択協議会とは別に道徳教科書の研究委員の打合会を開催しました。ここでは、特に愛知県教育委員会作成の選定資料を活用すること、綿密な調査研究に基づき資料を作成すること、調査研究など採択事務に関することについては秘密厳守で行うこと等を確認しました。その後、研究委員には、教科書選定資料の作成に当たっていただきました。

採択協議会2回目となる会は6月27日でした。この会では、研究委員より報告された選定資料を協議会の委員に渡し、第3回の協議会で選定するための委員による研究の時間として、この第2回の会を費やしました。

そして、第3回の会、7月12日に平成30年度の使用の道徳の教科書につきまして、選定協議を行いました。今回の採択では計8社から出されまして、研究委員からの報告のもと委員の真摯な議論により、西部採択地区としての選定教科書候補を選定することになりました。

このような経緯をもって本日を迎えております。経過については以上です。

○**長屋教育長** ありがとうございました。

尾張西部教科用図書採択地区協議会の動きといたしますか、ここまでのところで何か御質問がございましたら。

(挙手する者なし)

○**長屋教育長** 続きまして、小学校の道徳の教科書以外の件の採択につきまして、事務局、お願いします。

○**天野学校教育課主幹兼指導主事** お手元の資料の中で、別紙2というものがございます。そちらをごらんください。

別紙2と順番が入れ違っておりますが、別紙1というもので、国語から書写、数学、社会と並んでいる一覧のものでございます。

今回の採択では、小学校の道徳以外の教科書につきましては、無償措置法第14条により昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、小学校道徳以外の教科書については採択がえは行わず、本年度、29年度と同様のものを30年度も使用していくこと

となっております。その結果が今のお手元の資料、別紙1と別紙2の一覧でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

法律に基づいて、小学校の道徳以外は全部去年と同じものを採択するということになるわけですので、この件、採択で御異議ございませんね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、昨年度同様であるということで、いよいよ小学校の道徳の採択に向けての説明をしていただきます。

事務局、お願いします。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 お手元の資料の確認をさせてください。

選定理由書、それから先ほど申し上げた別紙1と別紙2の平成30年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の一覧。続いて、選定資料としてA3判の用紙が2枚入っております。ここに示されておりますように、今回は東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、学研、あかつき、合計8社のそれぞれの教科書のメリット、それから改善点をまとめたものがこの資料でございます。そして、西部採択協議会の議事録も資料としてお配りさせていただきました。

初めの資料にあります選定理由書をごらんいただきますと、この8社の中から採択協議会としましては、光村図書を選定するという旨の理由書が資料として掲げられております。本町におきましては、採択協議会の選定を受け、さらに研究を進めて本日提案をさせていただくわけですが、この採択協議会と同様、光村図書を選定するという立場に立って説明をさせていただきます。

もう一つ、きょうお配りしたA3判の資料がありますので、ちょっと教科書の内容に入る前に、このA3判の資料をごらんください。

特別の教科道徳が始まるに当たりまして、このA3判の資料が一つの枠組みとなりますので、まずこちらの説明をさせていただきます。

左上にキーワードとあって、一番左列のところにA、主として自分自身に関すること。それから、下に善悪の判断、自立、自由と責任、正直、誠実と並んでおります。この部分が道徳の価値と呼ばれるもの、または内容項目と呼ばれるものです。全部で22の内容項目があります。そのうち、学年によって取り扱う内容項目が違っていて、小学校第1学年、第2学年(19)とあるのは、この22のうち小学校1年生、2年生は19の内容項目について取り扱うということを示したものです。

道徳の時間は35時間設けられますので、この19の項目は必ず取り扱わなければならない。35

時間引く19の16時間は、各学校の生徒の実情に合わせて取り上げる項目を各学校が選定して重点項目として実施していくという、いわゆるカリキュラムマネジメントの視点が求められているわけです。小学校5、6年生が22とありますので、22はやらなければいけないものであって、じゃあ残りの13をどれを重点に扱うかは、各学校の裁量に委ねられているということになります。

この22の項目を大きく4分類すると、A・B・C・Dというふうになります。Aは、主として自分に関する事。Bは、主として人とのかかわりに関する事。Cは、主として社会や集団とのかかわりに関する事。Dは、主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関する事。この4つがまず大きなフレームになることを御承知ください。

では、教科書の具体的なところを説明します。

目の前に実際の教科書がありますので、こちらを手にとって見ていただくとよろしいかと思えます。光村図書の教科書は、この青い一番小さなものですので、お近くの方でどの学年でも結構ですので、ちょっと1冊ずつ手にとって見てください。

では、どこのページでもいいんですけれども、それぞれの教材の最後に「考えよう」という部分があるところがありますが、そちらをちょっと見ていただけますでしょうか。各教材ごとに「考えよう」という部分があります。御確認いただけますでしょうか。

学年によって違うので何とも言えないんですが、見ていただいて、今回の道徳の実施においては、確実に35時間の道徳を行う全ての学級においてというのは、大前提の条件となります。ですので、若手の先生からベテランの先生まで、全ての教室において道徳の授業が確実に行われることが重要です。

この「考えよう」には、3つの発問の例が出ていることがわかると思います。これが、いわゆる授業中に子供が考える問いになります。この光村の教科書では、授業中に考える問いが各教材それぞれ3つほど出されていて、これに従って授業を進めていけば、おおよそ一定程度の授業の質的な保証がなされるものと思っております。

また、3つの発問の前に少し太い字で、ちょっと大きな文字が授業の課題です。それから、その下には「つなげよう」というものもあります。これは、道徳教育というのは道徳科の時間だけで行われるものではなくて、全ての教科や全ての教育活動を通して行われるものということで、この教材を通してほかの場面でも教材を生かす場面がこうやって提示されております。こういう問いがきちんと明示化されている点というのが、後ほど、ほかの教科書と比較しますけれども、光村図書のすぐれているところの一つになります。

続いて2つ目の理由ですが、光村図書の目次をごらんください。

目次のページが大体2ページぐらいにあらうかと思いますが、上に緑色とオレンジ色と青色

と赤色のマークでちょっとした線があります。これは、1年を4つのまとまりで区切ってあります。その1つごとに、先ほど一番最初にフレームです、枠組みですと言いましたA・B・C・Dが上手にミックスされています。ミックスされていながら、特に最初の緑色の部分では自己を見詰める、自分に返る教材が多いです。2つ目は、他者とのかかわりを見詰める教材が多いです。3つ目は、再び自分に返る教材を重点的に配置されています。4つ目は、広く社会や人とのかかわりを扱う教材が重点的に配置されています。よって、この光村図書のすぐれている点で申し上げるのは、1年の教材の配列が、それぞれ目的を持って一つのまとまりを保ちながら年間の教材配当が行われているという点でございます。

次に、3つ目です。

教科道徳になるということは、何がこれまでと違うかという評価が入ることです。評価においては、数値による評価は行わず、子供の道徳的な変容を文章表記で表現していく、そういう評価になっていきます。ですので、子供がどのように自分の気持ち、心を高めていくのかというのを足跡として書き残す場面が必要です。光村図書の教科書では、今の4つのカテゴリーの一番最後のページを見ていただくと、学びの足跡を書き記すページが入っています。例えば、2年生の教科書だと32ページに入っています。

この評価が目的になってはいけません。ですので、毎時間、何か書き記すという作業があるのも目的倒れになります。または、全くないのもよくなくて、光村図書の教科書は一つのまとまりごとにおよそ、このように子供の学びの記録を書き残すページがあるという点が、他社の教科書構成と比べて特色として評価する点でございます。これが3つ目の点です。

4つ目の点について説明します。

目次を見ていただくとよいのかと思いますが、現代的な教育課題というものがあります。いじめ問題、情報モラル、環境問題、国際理解、福祉、そういったさまざまな現代的な教育課題に道徳の教材がコミットしていく必要があります。この光村図書では、そうした問題を広く質的に保障しながら取り扱いがなされています。

目次を見ていただくと、ちょっと色で囲んである部分があるかと思いますが。3年生以上の教科書を見ていただくと、より明示化されているのでわかるのですが、このカテゴリーの中にいじめのカテゴリー、ユニットと呼ぶんですけども、情報モラルのユニット、国際理解のユニットというのが意識的にまとまりを持って構成されています。今回の教科化は、いじめ問題への対応というのが大きな狙いとして示していますので、どの社においても適切にいじめ問題等が取り上げられてはいるんですけども、この光村図書では、このようにユニットという形で重点的に、意図的に配列されたという特色があります。

また、命に関する教材も、光村図書はどの学年にも3つずつあります。他社と比較して、こ

の3つという数の優劣ですが、突出して多いわけではありませんが、他社においては命を取り扱う教材が光村図書と比べて総体的に少ないところがある。その中で、命を取り扱う教材が多い光村図書がすぐれていると評価しました。

6点目ですが、考え、議論する道徳というのが、今度の改訂道徳においてはキーワードとなっております。これまではどちらかというところ、読み物を読んで主人公の心情を共感的に理解するというのが道徳の授業の主たる学習活動になっておりますが、これからの道徳については、例えば対立する価値があったとして、そのAとBの価値のはざままで自分ならどのように考えるかということクラスの中で仲間同士で議論して、そして自分の納得解を見つけていくというプロセスが求められています。そういうものを、考え、議論する道徳と呼ばれております。

この光村図書では、考え、議論する道徳を充実するために教材が配当されています。例えばでございますが、5年生の光村図書の教科書を例にとりて説明させていただきます。

5年生で、78ページをごらんいただくと「ケンタの役割」ということで、日常生活の中で図書委員のケンタが友達とのはざまの中で自分の行動をどうすべきかということ判断に迷う場面が設定されています。最後、「僕は〇〇をしようと思う。どうしてか」ということで教材文が終わっています。これまでの道徳教科書だったら、このケンタがこうこうこう言っていてというふうにケンタの言った言葉が書かれてあるんですが、このようにケンタが言った言葉が隠してあって、それを子供が考える、そんな教科書構成になっております。こういった編成をしているところが光村図書に多く見られた。これが光村図書を評価する視点として上げたいと思います。

これまで6点申し上げてきました。

あと、他社と比べてみると、教科書の大きさがB5判という比較的小さなものになっているというのが特色です。それぞれのメリットがあると思いますが、今回については扱いやすいという観点で、この大きさの光村図書を選定する理由として上げられております。

以上、7点ほど光村図書の利点を申し上げました。

次に、他社の教科書について、それぞれの評価を申し上げていきたいと思っております。

では順番に、東京書籍、お手元のそばに東京書籍がありましたら、ちょっと順次、各社を比較していきたいと思っております。東京書籍は、いじめ問題を重点的に取り扱っている様子がわかります。それは、目次を見ていただくと色つきで囲ってあるかと思っておりますが、ピンクの部分ですね。「いじめのない世界へ」などのただし書きがあって、いじめ問題を明示化した教科書構成になっているところが評価できます。

一方で、各教材の発問、先ほど光村図書では「考えよう」という部分で3つの発問がそれぞれの教材にありますと申し上げましたが、この東京書籍の教科書には発問が載っているんです

けれども、ひよこのキャラクターのマークの数がちょっと少ないんですね。もちろん主体的に考える教師においては、こういったところは当然自分の授業の中で考えていくところですが、先ほど申し上げたように若手の教員から全ての学級で一定程度の道徳の授業が行われることが前提という今の現状の中、発問の記載が弱いという部分を東京書籍としての問題点として考えています。

次に、学校図書をごらんください。

学校図書は、2冊で1学年になって分冊のものです。この2冊に分けられている意図なんですけれども、まず太いほうは読み物だけ書かれてあります。もう一冊は、最初に22ある価値と申し上げましたが、その価値ごとにノートが配列されています。このように分けられた理由は、子供たちに先入観を与えずに教材にかかわってほしいという意図だということですが、ですから、この読み物のほうに余り発問だとか何々についてということを細かく書くのではなくて、それをノートのほうに回していこうというものでございます。

ただ、読み物の本の教材の頭を見ても、それぞれにきちんともう価値が書かれてあるんですね。この教材は最後までやり抜くとか、これは思いやりの心だとかいうふうに、読み物のほうにもう書いてあるので、先入観を与えないために分冊にしたということですが、結局そういうところはちょっと無理があるかなと評価しています。

また、分冊のほうを見ても、発問があって書くところがありますので、教師にとってはこれが全てになってしまいます。ですので、学習活動がこの分冊ノートを書かなくちゃいけないということで固定化されてしまい、児童の実情に応じて授業展開を変えていくという、そういう弾力的な学習が阻害されるというか、固定化される懸念を持っております。これが学校図書についてでございます。

次に、教育出版ですが、とてもイラストがビジュアルで、子供たちに親しみやすい色彩やキャラクターがふんだんに使われているところが評価できます。それから、特に6年生なんですけれども、昔の偉い人たちというか、いわゆる偉人と呼ばれる教材が教育出版には充実していることが、他社と比べて相対的に感じられます。そういった点が教育出版のすぐれた点でございます。

一方で、発問という点をちょっと見てみます。各教材に学びの手引きというページが教材の最後に載っています。特色は、発問数が多い。発問数が4つや5つぐらいあって、発問を45分の授業の中でやり抜くには少し量が多いかなあと感じています。

また、教育出版は教材の数が29、補充教材ということで5つほどあるんですが、35時間分の教材がありません。ないことにも一つのメリットがあって、不足しているものは学校の実情に応じて学校の先生がみずからつくって道徳の授業をやっていくという余地を残しているという

部分ではございますが、道徳導入の今においては、35時間確実な実施という面では、今回は29しか教材がない教育出版については、今のところには余りよろしくないというふうに評価をとった次第です。

次に、日本文教出版も2冊のものでございます。やはり日本文教出版の分冊ノート、別冊ノートにおいては、見ていただくとそれぞれ発問があつて、子供が記載する欄があるわけなんですけれども、やはりこの道を通らざるを得ない授業構成になってしまいます。ですので、学習の弾力化、児童の実情に応じた授業の構成というものが組みにくいところが今回は評価しない点でございます。

一方で、内容については非常にすぐれております。現代的な教育課題がきちんと網羅されています。目次のところを見ていただくと、それが明確かと思えます。安全な暮らしや情報モラルや持続可能な社会やというような観点で教材が配列されていて、そういった点ですぐれていると思えますが、別冊ノートの扱いにちょっと苦慮するという懸念として、この教材を評価しています。

次に、光文書院のすぐれたところは、学年の重点主題というものが設定されているところです。目次を見ていただくと一目にわかりますが、黄色い枠でくくってあるところが、3年生で特に考えたいこと、5年生なら5年生で特に考えたいことということで、重点的な主題が学年ごとに配列されています。また、6学年通して見なければわからないことですが、生命の尊重については、6年間全てにおいて重点主題として設定されております。こういった構成は非常にすぐれています。

一方で、評価という面で子供の学びの足跡という面では、この光文書院は、それを記すのは一番最後の折り込みのページになります。「学びの足跡」というページで載っております。ちょっとこれでは、子供の変容を追って評価する資料としていくために、量的に足りないなあとというふうに感じておる、そういったことで光文書院をこの点においては評価しないものと考えています。

次に、学研の教科書構成の特色は、子供に価値の押しつけをしないということで、つまり本文のところには主題名が書かれていないことがこの教科書構成の特色でございます。一つの考え方として学研の立場を評価するものであります。また、命のとうとさについてもよく6学年通して教材化されておりました。

一方で、この学研の教科書にも「考えよう」というところがあるんですが、発問がそれぞれ載っているんですが弱い、発問の例示が少し足りないと思っております。一定の水準を確保するという面で、「考えよう」の発問の量、または質に相対的に課題があると考えています。あと、教科書の中に子供の学びの足跡を記載するページは、一番最後のページになろうと思うん

ですが、「心の宝物」という部分がありますが、ちょっとこれも学びの足跡を残すには不足しているものと思っています。

最後、あかつきの教科書でございます。

廣済堂あかつきの教科書も別冊になって2冊構成で、その本冊と別冊がちょうどおさまるよ
うに製本がなされていて、非常に小学生にとっては扱いはよい製本であるかと思
います。また、道徳ノートを見ますと、それぞれの内容項目、価値ごとに載っています。

ただ、内容項目に載っておるので非常に明示的なことはいいんですが、教材文の発問と書く
内容の関連性が弱い、対応していないことが感じられます。なので、別冊ノートのメリッ
ト、デメリットの中で考え方はそれぞれなんでしょうけれども、授業としてこの別冊ノ
ートを扱うことが、このあかつきの場合はしにくいと考えています。人物教材の扱いなどは非常にあかつ
きは明示的で、とても子供たちの心を耕すのに有意義ではあると感じますが、別冊ノートが教
科書の発問との対応が弱いという点であかつきを捉えております。

以上、計8社の評価をした結果、今回においては光村図書を採択することが妥当であると提
案をさせていただきます。以上でございます。

○長屋教育長 長時間ありがとうございました。1人で40分ぐらい説明をしていただきました。

今、採択地区協議会で選定をされた光村図書を中心として、あと7社分については、やや簡
略的ではありましたが説明を受けましたが、まず御質問等ございましたらお願いをいた
します。どんなことでも結構です。

○水谷委員 質問ではないんですが、自宅で読ませていただいて、どこの業者さんの教材も非常
によい読み物ばかりで、読み込むには時間が足りないほどでした。

ノーベル賞をとった人とかスポーツで活躍した選手とか、絵本であるものをそのまま使った
りとか、有名な童話が何社も共通で使われていることが見受けられたので、いいお話を選んで、
どの業者さんも教科書をつくっているんだなということがよくわかりました。

改めて、自分が道徳が好きだったということ、幼いころを思い出したりしました。という
全体の感想です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

はっきり言って、8社ともいい教科書だということでしたね。

丹羽委員。

○丹羽委員 感想になるかもわかりませんが、昨今では道徳でというか学校で愛国心、日
本という国の自信を持てるというか、そういうものを教えていけないといけないということが
結構叫ばれているもんですから、内容項目のカテゴリーになると、Cの最後のほうに国や郷土
を愛する項目というところに注目をして8社を見ると、まだ愛国心ということまでを具体的に

教えている項目はないんだなあという感想なんですけど、だから、昔からのいい伝統文化があるよとか、いいお祭りがあるよとか、その程度で、昔からの伝統的な子供の遊びがまだ残っているよというような教え方で、具体的に愛国心をきちっとやっていかないといけないなあというような議論の中での反映はまだされていないんだなあという感じがしました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

つけ加えることありますか。

○天野学校教育課主幹兼指導主事 丹羽委員のおっしゃった部分は、内容項目では伝統や文化の尊重、国や郷土を愛する態度に当たるかと思います。この点につきましては、各社、日本の郷土や伝統文化に親しむ教材ということで取り扱いが行われております。とても重要な項目だと考えております。

とりわけ、採択候補として申し上げた光村図書を例にとってその部分を説明させてください。例えば、光村図書の教科書をちょっと手にとっていただければと思います。

それぞれ何年生でもいいんですけれども、例えばスタートの部分でわかるために1年生をごらんください。1年生の今の内容項目、伝統や文化の尊重というのであるのは、98ページの「日本の遊び」という部分です。これが1年生のスタートの部分です。

では、小学校の最後でどこが到達点になるかというと、6年生をごらんください。20番ですので107ページ、「ようこそ菅島へ」という、これがこの観点の最後の教材になります。

途中いろいろな教材がある中で、スタートが日本の遊びから小学校1年生が始まり、これを見るとキャラクターの吹き出しでは、「みんなが住んでいる地域の自慢は何かな」というキャラクターの吹き出しで始まっています。こういったところが小学校の中で培われ、そして人格の完成や平和で民主的な国家及び社会の形成者としての、日本人としての必要な資質を備えた児童・生徒を育成していくということが、この教科書構成から読み取れるのではないかと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

直接的に愛国心とか郷土愛というような取り上げ方ではなくて、6年間を通して極めて身近な遊びから郷土を愛する菅島の件までの一連を通して愛国心、郷土を愛する心を育てようというふうな光村図書の場合だとできているということです。

丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 別件で。

○鈴木教育長職務代理者 いずれも協議・研究された教材なので、本当に読み応えがあるというか、読み切れない部分がたくさんありましたけれども、正直、私自身は、道德の教科書という

よりはいろんな本にいっぱい親しんでいく中で自然に身につけてほしいなと思うところなんですけれども、教科になる以上は評価をつけなきゃいけないので教科書が必要ということなんですよねという感想で、一つ、ちょうど選ばれた中の3年生の教科書に載っていた絵本がそのまま載っているんですけれども、私自身はすごく違和感を覚えたのは、絵本では平仮名で書かれていたものが漢字になっていて、「ともだちや」という結構子供たちが好きな絵本なので、ちょっと変だなじゃないですけど、絵本のほうにずうっと親しんでいるとなんか、にせもののような感じがしてすごく嫌だったんですが、教科書じゃなくて資料のほうを見ましたら、作者さんの許可をもとに改めて教科書のために書いたというのを読んで納得はしたんですけれども、ちょっと絵本好きとしては違和感があったのが一つです。

○長屋教育長 それはどこの教科書でしたか。

○鈴木教育長職務代理者 選ばれた教科書なんですけれども、載せてくれたのはすごくうれしいなと思いながら、ちょっと何か違和感がありました。

○長屋教育長 貴重な感想をありがとうございます。

○藤田委員 道徳は教科書、最初に思ひまして、最初見せてもらったときに一番驚いたのは、いろんな大きさがあったということで、まず子供に持たせるにはどれがいいか、大きさから思っています。分冊にしてあるところがあるんですけど、分冊は何か方向が決められてしまって嫌だなあと思い、だから分冊でないところを一生懸命見ました。

光村図書、さすが教科書屋さんだなあと思ったんですが、自分の感想としてはちょっと地味だったかなあと思う。あと、東京書籍とか光文書院、やるなあというような感じで、いずれにしても光村図書、多少地味だけれども、子供がやっていくにはいいんじゃないですか、そんなことを全くの私感で。

○長屋教育長 ありがとうございます。

8社のうちに分冊を使っている教科書会社が3冊だと。分冊はどうしてもなくしたりとか散逸等の面と、それからどうしても大きくなっていった重さという点があると。その点からいくと光村図書というのは一番小さいということで、子供たちにとっては使いやすい。大きさが差が物すごくありますね。ちょっと地味だけれども、一番妥当ではないかという御意見でした。

○藤田委員 本当に各社いろいろの吹き出しやら何やら工夫されていますけどね。それぞれの会社の特徴だと思います。

○長屋教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、大口町教育委員会として光村図書の教科用図書採択で御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、全員一致で光村図書を採択させていただくということで、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、次の議題に移りたいと思います。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義使用許可につきまして、事務局、お願いたします。

○倉知学校教育課長 失礼いたします。

それでは、お手元の資料の議案第12号でございます。大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成29年7月27日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

(提案理由) この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであるということで、1枚はねていただきまして、申請書をごらんください。

申請者は、名古屋経済大学でございます。事業名といたしましては、名古屋経済大学高大接続セミナーということで、事業の目的は、高大接続改革についての研修に近隣市町村の教育機関関係者へ御参加いただきたいということでございます。事業の概要といたしましては、名古屋大学大学院教育発達科学研究科附属高大接続研究センター長である大谷尚様の教授セミナーを開かれるということでございます。開催期日は8月10日木曜日の午後2時から3時40分を予定しておられます。

以上です。協議をよろしくお願いたします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この後援名義につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いたします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 後援申請予定となっております犬山市、小牧市、扶桑町はどのような状況なんでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 他の市町の状況ということですが、扶桑町さんが7月19日に会議がございまして、特に意見がなく許可となっているということでございます。また、小牧市さんにおかれましても許可済み、犬山市さんにおかれましても7月の初めに許可済みでございます。一応それぐらいのところですが。

○長屋教育長 よろしいですか。

別件でありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 この件につきまして、許可してよろしいですか。

(了の意思表示あり)

○長屋教育長 御異議ございませんようですので、許可をするということでよろしくお願ひします。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に移ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告ということでお願ひします。

○倉知学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

前回の定例会以降、2件の使用許可を出させていただいております。1件目ですけれども、地域別県民文化大祭典2017中央実行委員会、2件目が大口町商工会です。ともに7月3日付で許可をお出ししました。報告は以上です。

○長屋教育長 この件はよろしいですね。

続きまして、夏の企画展について。

○近藤生涯学習課長 それでは、夏の企画展ということで、企画のほうが始まっています。

企画展につきましては、7月22日から既に始まっております。ここに書いてありますワークショップにつきましては、イベント関係で主に昔の遊びですね。めんこ大会等を実施しております。あと展示は、町の文化財の関係を子供向けに展示しておるということで、夏休み中の開催ということで小学校1年生から6年生対象で、これにつきましては各小学校のほうにチラシを配布させていただいております。

あと広報は、8月で広報周知しております。また、よろしければぜひこちらのほうに足を運んでいただければと思います。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きまして、行事予定について。

○兼松学校教育課長補佐 それでは、8月分の行事予定確認をさせていただきます。

A3のものですが、教育委員さんにつきましては、8月22日、平和祈念式ということで、先日の案内文と一緒に案内状が入っておったと思いますので、また御確認のほうをお願ひします。

あと8月23日ですが、済みません、ちょっと資料の訂正のほうをお願ひします。教育委員会定例会が9時半から中央公民館C会議室と書いてありますが、視聴覚室で修正をお願ひいたし

ます。

あと、教育委員と若手教員の懇談会、その後、11時から中央公民館視聴覚室となっておりますが、こちらがC教室になります。済みませんが訂正をお願いします。

同日午後、岩倉市給食センターの視察が1時30分中央公民館出発で、現地2時となっております。

裏面、9月の予定になります。9月になりますと学校が始まります。教育委員さんとしましては9月24日、各小学校の運動会が予定されておりますので、またこちらについては近くなれば案内があると思いますのでお願いしたいと思っております。

あと9月28日、教育委員会の定例会ということで9時半、中央公民館C会議室、こちらの部屋となっております。以上でございます。

○長屋教育長 では、行事予定につきまして、よろしいですか。

○水谷委員 8月2日に各小学校の4年生が大滝村との交流というのがあるんですが、これはことしから始まったことで、どのようなことをするのでしょうか。

○長屋教育長 事務局、どうぞ。

○兼松学校教育課長補佐 こちらにつきましては、建設課の関係で、近隣の市町で何年かに持ち回りで事業をやっておりまして、今年度は大口町がちょっと当番町ということで、31名の児童が各小学校から行っていただく形になりますので、今年度のみという形となっております。

ただ、近隣市町で募集をしていますので、御自分で募集されて行かれている方が何名あるかもしれませんが、今年度はちょっと数が多いということで記載のほうをさせていただきました。以上でございます。

○長屋教育長 これは、愛知用水が昭和23年に計画されて、世界銀行のお金を借りてつくられた大変大きな事業だったんですね。現在、愛知県の中で18の市、8つの町が愛知用水のお世話になっているんです。飲み水、農業用水、工業用水でお世話になっているということで、そういう水についての勉強をするいい機会です。下流は上流にお世話になっているということで交流を深めていくということで計画されている内容です。

それから、8月2日は中学校は全校出校日になっていまして、丹羽郡のスピーチコンテストがありまして、鈴木職務代理者には行ってもらうことになっておりますが、委員の皆さんももしよければぜひ足を運んでください。10時から扶桑です。

8月、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 9月のほうで、もし何かありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、行事関係は以上で終わりました、次に各課からの連絡ということで、順次お願いいたします。

○近藤生涯学習課長 それでは、まず生涯学習課から報告させていただきます。

まず7月、生涯学習課関連でいいますと、7月1日土曜日に親子ふれあい教室の一環で、例年、日間賀島のほうに、また本年もバス2台で90名の参加を得まして行ってきました。参加費も、昨年と比較しまして1人当たり500円料金をアップさせていただきました。これは日間賀の観光協会とバス等の値上がりで、自己負担をふやさせていただきました。にもかかわらず、例年どおり90名の参加を得まして、天候は晴天でしたので、無事けがもなく済みました。

続きまして、7月2日にはスポーツ関係で地区別のグラウンドゴルフ大会を開催しました。1位につきましては河北、2位につきましては秋田、3位は余野地区という結果でありました。

あと、12日には青少年問題協議会の委員会が開催されまして、8月23日には委員さんで中学校のPTA、中学校の教職員、江南警察、保護司さんとともに町内のスーパーを午後から巡回で回りまして、チラシの啓発をさせていただく予定でありますのでよろしくお願い致します。

あと、今月の29、30、あさってなんですけど、スポーツ関係で尾張小学生のソフトボール選手権大会というのを開催します。こちらは42回ということで、大口町での開催は初めてなんですけれど、全尾張地区25市町村、ソフトボール協会から推薦された小学生のソフトボールチームが参加して競うものでありますので、ぜひ、またよろしければ足を運んでいただければと思います。

歴史民俗資料館の関係でいいますと、去る13日から17日の間にアピタ大口店で誕生祭にあわせまして、島根の物産展を開催させていただきました。これにつきましては、町としましても松江市のパネルを展示、あとはリフレッシュのPRということでチラシを配布させていただきました。

あと、14日金曜日に豊田の獅子囃子保存会から、以前、豊田で長年使われておりました今の獅子屋形を寄贈していただきました。町に寄贈ということで、今現在は健康文化センターの1階のエレベーターの左側に展示しております。これは、ふれあいまつり、11月になるまでそこで展示させていただきます、その後は今の資料館の収蔵庫に収納する予定であります。ぜひ一度ごらんいただければと思います。以上です。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、7月19日水曜日に1学期の給食が無事終了いたしました。そして、7月21日に蒸気ボイラーの更新工事の発注をいたしまして、夏休み中に古いボイラーから新しい工事に取りかえられるということになっております。

それともう一点ですけれども、8月3日木曜日ですけれども、給食センターの動力ブレーカーの取りかえ修繕を行うために停電し、電話がつながらなくなります。そのために停電中です

けれども、給食センターのほうへおかけになりますと、転送して私の携帯のほうへ電話がかかるようになっておりますので、御不便をおかけしますけれども御協力のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御案内をさせていただきます。

7月の図書館通信をお配りしておりますが、下のところに6月の事業ですけれども、大口中学校の子供たちの職場体験の写真が掲載をしてあります。

それと、7月の上のところ、22日、先週の土曜日ですが、子どもと文化の森さんをお願いをしまして、夏休みのおはなし会を開催させていただきました。例年8月にやっているおはなし会なんです、夏休みの一番最初にやってみたらどうだろうということで今回やらせていただいたんですが、若干いつもよりは人が少なかったかなあと。なかなか難しいなあというふうに感じております。

8月5日に、今度は夏休みおはなし会ということでぐるんぱさんをお願いをしております。こういう形でポスターもでき上がっておりますが、ぐるんぱさんは初めてなのでとっても楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかに、8月2日から8月4日までの3日間ですが、今度は扶桑中学校のほうの職場体験、扶桑中学の職場体験は毎年夏休みなんです。夏休みに受け入れという形で、今回も夏休みに子供たちが来るようになっております。

あと、図書館のほうの行事としまして、例年ですと6月にやっておりました子供1日司書さんという小学校5年生、6年生の司書体験という事業なんです、6月はドッジボール大会の練習に重なるという話が毎年出まして、じゃあいつそのこと夏休みに動かしてみようということで、8月20日と27日の両日日曜日午前・午後ということで、4班に分けて現在受付のほうをしております。これも夏休みでどうだろうということで初めてだったんですが、いつもですと3日、4日で定員オーバーというような形なんです、今回はまだ定員に達していないということで、夏休みはちょっとだめなのかなということで、いろいろこれやらあれやら新しいことをやってみているんですが、なかなか日にちを変えたりすると難しいなあというふうに今考えております。

あと、図書館のほうの事業ではありませんが、8月6日日曜日に五条川自然塾、子供たちが毎年たくさん参加をしてくれています。五条川で遊んだり、田んぼで泥んこになったりということで、あと流しそうめんですとかいろいろなことをやっております。また、ぜひお時間をつくってのぞいていただけるとありがたいなあというふうに思っておりますので、お知らせをさせていただきます。以上です。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課です。

まず1点目なんですけれども、以前南小学校の校長先生をやっていた方が事故によりお亡くなりになり、7月12日に死亡叙勲の伝達式がございましたので、御報告させていただきます。

それから、先ほど聴講生のことに関しては教育長先生からお話があったとおり、80代の女性の方が今、最後の時間割りの調整中でございますので、よろしく申し上げます。

それと、お手元にプリントをお配りしてあると思いますけれど、7月12日と7月14日の両日ですが、12日は大口中学校に落雷がございまして、体育館の火災報知機に落ちました。その関係で基盤もショートしましたし、消火用のポンプも誤作動いたしまして、大変なことになったわけでございます。まだ現在も仮復旧の状況でして、井戸用のポンプが使えないような状況になっておりまして、水道水でプールの水も補給した状況が2日、3日続きました。今は、プールの関係部分は復旧をしております。

また、7月14日の大雨ですけれども、南小学校、北小学校においてはネットワーク回線が、ちょっと大口中学校のあたりが停電したということでダウンをいたしました。そのほかは特に大きな被害はございませんでしたが、西小学校と大口中学校におきましては、体育館などの雨漏りがございました。その中でも、大口中学校が2階、3階の渡り廊下のあたり、体育館、配膳室の外とか、いろんなところが雨で被害に遭っております。ここには、7月20日現在の状況をお書きしておりますけれども、今現在、放送室の調子も悪いとか、社会科のラウンジのところも一部エアコンが不調だというような話も伺っております、なかなか全体的な被害の状況ははっきりしないわけですけれども、一応こういったものを復旧させてもとどおりにするには、金銭的には200万ぐらいはかかることを予想しております。こういったことは議会に報告いたしましたので、順番が逆になったかもわかりませんが報告をさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

いろいろと報告事項がありましたけど、よろしいですか。

○近藤生涯学習課長 あと生涯学習課の管轄で、中央公民館、町民会館の被害状況を報告させていただきます。

中央公民館につきましては、14日の大雨で3階の図書館のひよこルームの天井からぼたぼたと雨漏りがしました。これは屋上に上って見てみましたら、やはり排水溝のドレンの詰まり等がありましたので、その泥等を除去しまして、業者とも相談し様子見ということで、今経過を見ております。

あと、中央公民館の北側の駐車場なんですけど、ここは雨が降りますと水がたまるような構造になっております。これにつきましては、北側の用水に流れる構造になっておりますが、そ

の当時、用水がオーバーフローしておりまして、用水の水位が下がるまでは駐車場の水位も下がらなかったんですが、後ほど側溝の排水溝の泥の詰まりを清掃しました。そのおかげでだんだん水が抜けまして、翌日には完全に復旧しておるという状況であります。

あと町民会館につきましては、2階のステージ裏の表通りに接した窓周りのサッシから雨漏りがしました。これについては、多少雨がしみ込んだという状況であります。あと地下水槽につきましては、水位計のセンサーの誤作動によりましてブザーが鳴った。これは再起動で復旧しております。業者も点検済みであります。町民会館につきましては、来年度、屋根、外壁等の補修をする予定でありますので、今の雨漏りなんかも含めまして修繕していく予定であります。

あと施設は違いますが、白山ふれあいの森につきましても、管理棟とキャンプ場にトイレがございます。手洗いの水は出ておりましたが、便器の水が出ないという状況でありました。こちらも業者と調査しまして、結局、便器の水は地下水のポンプをくみ上げる方式でありまして、そのポンプが停止しておったという状況でありましたので、ブレーカーを復旧して現状は普及しております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員の皆さんから何かございますか。

○藤田委員 質問していいですか。

最初の教育長さんの報告の中で、先生をまだ補充できていないというのは、全体で何人ありますか。

○長屋教育長 今のところ、大口北小学校で産休に入られる先生が1人、それから大口西小学校で特別支援教育を担当していただいていた先生が退職をされまして、退職されたのが6月30日で退職されまして、その分が未補充という状況です。

○藤田委員 2人。

○長屋教育長 もちろん精いっぱいどなたか補充するように八方手を尽くして探しているところです。

○藤田委員 大変なことですね、先生が足らんというのは、何とか手を尽くしてあげないと。

○長屋教育長 今は夏休みに入りましたので、9月の初めには補充ができればいいなと思っています。

あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局もよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、大変長時間にわたり慎重に御審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、7月定例会議を閉じさせていただきます。御苦労さまでした。

(午後 3時08分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員